

養老町太陽光発電設備等設置費補助金について

養老町太陽光発電設備等設置費補助金

本町における再生可能エネルギーの利用促進と、温室効果ガスの排出削減を図るため、太陽光発電設備等の設置に対して設置費用の一部を補助します。

1. 補助対象設備

- (1)太陽光発電設備
- (2)蓄電池(太陽光発電設備と同時に設置する場合に限る)

2. 補助対象者

- (1)養老町内で自ら居住する住宅の敷地内にエネルギー起源二酸化炭素の排出の削減に効果がある設備を設置する人
- (2)町税の滞納がない人
- (3)国や地方自治体からの別の補助金・交付金などを受領していない人
- (4)FIT制度またはFIP制度の認定を取得しない人
- (5)電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給(自己託送)を行わない人
- (6)発電した電力量の30%以上を、申請した住宅の敷地内で自ら消費する人
- (7)暴力団または暴力団員などでない人

3. 補助金額

- (1)太陽光発電設備
最大出力(kW表示の小数点以下1桁未満切捨)に1kW当たり7万円を乗した額とし、5kW相当分を限度とします。
- (2)蓄電池
蓄電池の価格(工事費込・税抜)に3分の1を乗した額(千円未満切捨)とし、5kWh相当分を限度とします。

4. 申請受付開始日

令和5年5月1日(月)開始

※実績報告の提出は令和6年1月31日(水)までとなります。

※補助金申請する人は、補助対象事業の着手前(工事契約前)に申請してください。

※事業は補助金交付決定通知が届いてから着手してください。また、本補助金事業は予算の範囲内で行います。4月中に着手した場合でも対象になる場合がありますので、詳細は住民環境課までお問い合わせください。

太陽光発電設備等設置費補助に関する詳しい内容や、提出書類の様式、詳細などは町ホームページに掲載しておりますので、申請前に必ず内容をご確認ください。

ご不明な点ございましたら、下記までお問い合わせください。

☎ 住民環境課 ☎32-1104

出張スマホ教室に参加してみませんか？

移動型スマホ教室車両「スマホなんでもサポート号」にて、スマートフォンの使い方などが学べる出張スマートフォン教室を開催します。「スマートフォンを買ってみたけど使い方がよくわからない」「スマートフォンに買い替えたい」など、お悩みの人はいませんか。お気軽にご参加ください。



移動型スマホ教室車両
「スマホサポート号」

◆開催日／6月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)

◆申込／6月1日(木)9時より、開催日の前日までに電話にてお申し込みください。

申込先：企画財政課(☎32-1102)

◆参加料／無料

◆開催場所／町役場 駐車場

◆開催教室(参加日ごとに予約が必要です)

時間	定員(先着順)	教室名	内容
11時～12時	3人	LINEでコミュニケーション ※参加にはLINEがインストールされたスマホが必要です。	LINEの基礎、コミュニケーション(メッセージ、グループトーク、音声通話、ビデオ通話)
13時～14時	3人	Android(アンドロイド)の使い方【基礎編】	マップアプリ、写真・動画撮影、QRコードの読取方法などを学びます
14時30分～15時30分	3人	Android(アンドロイド)の使い方【応用編】	インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法を学びます
16時～16時45分	1組 (1～3人)	スマホ個別相談	スマホの操作に関する疑問や質問にお答えします

☎ 企画財政課 ☎32-1102